2022年6月改訂（第6版）

貯法	室温保存

承認指令書番号	29動薬第3803号
販売開始	2016年3月

動物用　管理医療機器　単回使用

スリムチップ　バイオポリマー「KS」

標識用器具（EOG 滅菌済み）

動物用　一般医療機器　単回使用

スリムチップ　バイオポリマー「KS」カニューレ

単回使用穿刺針（EOG 滅菌済み）

【製品概要】

スリムチップ バイオポリマー「KS」は、犬及び猫の皮下に埋め込む個体識別用の標識用器具です。マイクロチップを被覆する材料には生体適合性樹脂を採用しています。また、大きさも従来品に比べコンパクトになり、埋め込む際の動物への負担を軽減しています。

【形状、構造及び寸法】

原料及び材料

マイクロチップ：生体適合性樹脂（type LCP Vectra MT1345）

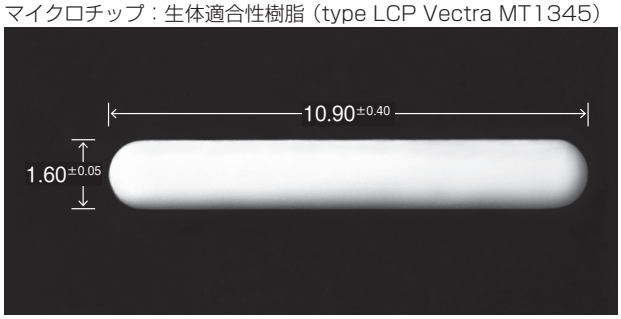

（単位：mm）

針管：ステンレススチール

針もと：ポリカーボネート

外筒（内芯・プランジャーを含む）：ポリアミド

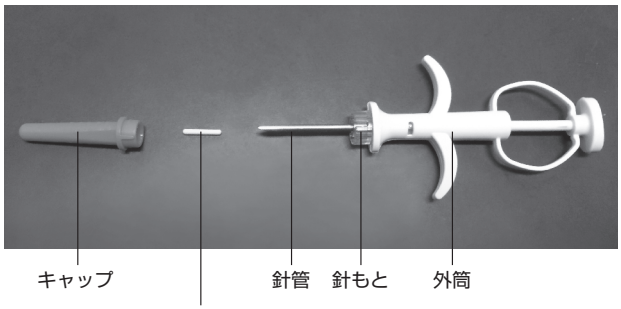

針管の外径及び長さ：φ2.0×38 mm

【性能又は効果】

犬及び猫の皮下に埋め込む個体識別用の標識用器具

交信方法：FDX-B

規格　　：ISO11784

周波数　：134.2 [kHz] ± 3 [kHz]

【使用方法】

針管内に装填されているマイクロチップ（標識用器具）を犬又は猫の皮下に埋め込む。個体を識別するには、犬又は猫の体表面上から、リーダー（読取器）をあて、固有のコードを読み取る。

（1）リーダー（読取器）でマイクロチップ（標識用器具）を読み取り、製品に貼付されているシールのID番号と照合する。
（2）本器を包装から取り出す。
（3）犬又は猫の穿刺部位を消毒する。
（4）キャップをまっすぐ引いて外す。
（5）針全体を犬又は猫の皮下に刺し込む。
（6）外筒のプランジャーをカチッと音が鳴るまで押し込み、マイクロチップを埋め込む。
（7）マイクロチップが戻らないように軽く手を添え、ゆっくり針を抜く。

【使用上の注意】

（基本的事項）

1．守らなければならないこと

（一般的注意）

・本器は定められた使用方法に従い操作すること。
・本器は使用目的において定められた目的にのみ使用すること。

（取扱い及び廃棄のための注意）

・開封後は直ちに使用すること。
・使用期限が過ぎたものは使用しないこと。
・一度使用したものは再使用しないこと。
・小児の手の届かないところに保管すること。
・直射日光、水漏れ、高温多湿を避け、室温で保管すること。
・外観に異常（きず、まくれ等）がみられるものは使用しないこと。
・使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
・使用済みの穿刺針は針回収用の専用容器に入れること。針回収用の容器の廃棄は産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を有した業者に委託すること。

2．使用に際して気を付けること

（犬及び猫に関する注意）

・犬又は猫（個体）によってはマイクロチップが体内を移動することがある。
・マイクロチップの埋め込み後、幼若な犬・猫において埋め込み部位の硬結や腫脹が認められることがある。症状が持続又は悪化する場合は、獣医師の診察を受けること。
・本器を針管内に留める目的で、クロルヘキシジンが含有された微量のクリームが使用されている。クロルヘキシジンを含有する人用医薬品では、アナフィラキシー（様）反応の副作用が報告されているため、注意すること。

（取扱い上の注意）

・使用前に針管には触れないこと。
・埋め込み前に必ずリーダー（読取器）でマイクロチップを読み取り、製品に貼付されているシールのID番号と照合すること。
・本器を診察台等において読み取りすることは避け、手に持って確認すること。
・穿刺する前にプランジャーを押さないこと。

【使用期限】

外箱及びブリスター包装に表示

【包装】

1個単位でブリスター包装

管理医療機器：スリムチップ バイオポリマー「KS」（カニューレ内に装填済み）25個

一般医療機器：スリムチップ バイオポリマー「KS」カニューレ 25本

【製品情報お問い合わせ先】

共立製薬株式会社　学術

〒102-0073　東京都千代田区九段北一丁目11番5号

TEL 03-3264-7556

製造販売業者（輸入元）

共立製薬株式会社

東京都千代田区九段南 1-6-5

DATAMARS Animal iD

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本器による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本器の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所（https://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html）にも報告をお願いします。

DATAMARS Animal iD

◆初めにお読みください

当製品は、外筒のプランジャーと針管とに分けられます。

1．使用にあたっては、オレンジ色のキャップを持ち、ねじらずにまっすぐ引いてください。

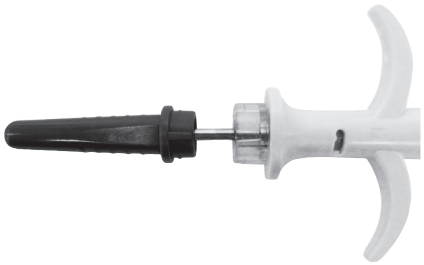

2．使用後は、オレンジ色のキャップをつけたまま、針管を針元からねじり、外筒から外します。
針は針回収用の専用容器に入れ、適正に処分してください。

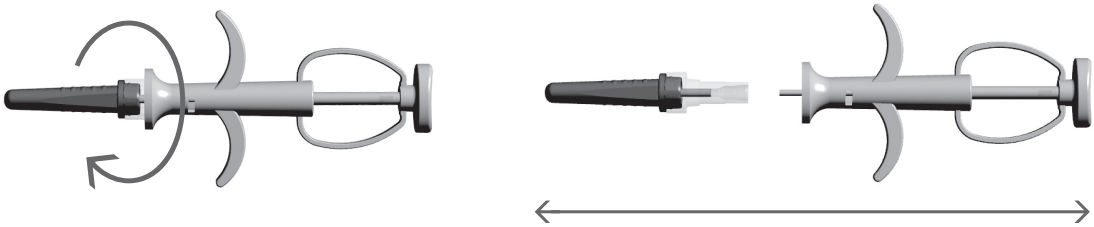

◆マイクロチップ（標識用器具）装着の流れと動物ＩＤ情報の登録

1 マイクロチップを装着する前に、動物にリーダー（読取器）をあて、マイクロチップが装着されていないことを確認してください。

2 装着する前に必ずリーダーでマイクロチップを読み取り、製品に付属しているバーコードシールの番号と一致していることを確認してください。

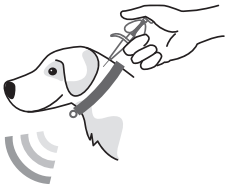

3 動物を保定し、通常の皮下注射などと同様に装着部位の皮膚面を消毒の上、マイクロチップを装着します。
装着部位は「背部肩甲骨間の尾側寄り、正中線よりやや左寄り」が一般的です。
装着後、再び読み取りテストを実施してください。

4 マイクロチップ装着証明書を飼い主に発行のうえ、環境省データベースに情報を登録することが飼い主の義務となる旨をご説明いただき、登録を促してください。

動物を保護されましたら、マイクロチップの読み取りを実施し、番号が確認できましたら、環境大臣指定登録機関公益社団法人日本獣医師会へご連絡ください。
動物ＩＤ情報の照会が可能です。

※詳しくは、公益社団法人日本獣医師会のホームページ（http://nichiju.lin.gr.jp/aigo/index.html）をご確認ください。